

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：西粟倉棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

西粟倉棚田

地域	面積（㎡）	うち 1/20 田（㎡）	うち 15° 畑（㎡）
西粟倉	1,767,829	500,847	0

※範囲については、別添 1 のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

- ・ 耕作放棄の防止・削減
西粟倉棚田における第 5 期中山間地域等直接支払制度にかかる協定農用地面積 50ha を令和 6 年度まで維持する。
- ・ 担い手の確保
令和 6 年度までに、中山間地域等直接支払制度に基づき作成した各集落協定（以下「各集落協定」という。）と関わりを持ち、棚田保全に取り組む担い手を新たに 1 名以上確保する。
令和 6 年度までに、後継者を新たに 1 名以上育成する。
- ・ 生産性・付加価値の向上
令和 6 年度までに、認定農業者を中心とした省力化機械の導入又は更新を 4 台行う。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 農産物の供給促進
令和 6 年度までに、ふるさと納税の返礼品として出荷している、おおがや米及びあわくら源流米を 1000 俵から 1200 俵に増加させるとともに、村内の道の駅や温泉施設などにも出荷できる体制を新たに整える。
- ・ 良好な景観の形成
芝桜やアジサイなどを植栽している畦畔や農道を維持する。
域内の畦畔を定期的に除草する。
- ・ 伝統文化の継承
毎年 10 月に各地で行われている収穫祭を伝統文化行事として継続する。

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
農村交流体験イベントや農地を貸し出すことで、関係人口の創出・拡大を図

る。

- ・ 棚田を観光資源とした地域振興
棚田と周辺の自然環境を一体化した農村型の観光資源として、日帰りを中心とした観光客を受け入れる。
- ・ 棚田米等を活用した6次産業化の推進
令和6年度までに、棚田米等の農産物を活用した商品を1つ開発する。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

① 棚田等の保全

- ・ 耕作放棄の防止・削減

第5期中山間地域等直接支払制度にかかる棚田を各集落協定において維持していくことで、共同活動を促進させて集落一体となって農地保全に努める。

- ・ 担い手の確保

地域おこし協力隊制度を活用して、現在の担い手をサポートしていくことで、負担軽減を行い、新たな担い手の発掘に努める。

後継者を育成するため、生産活動や地域の活動に積極的に参加させる。

- ・ 生産性・付加価値の向上

毎年度1台以上の省力化機械の導入又は更新を行うことで、農作業の省力化を図り、農地集積への弾みとする。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 農産物の供給促進

ふるさと納税の返礼品を通じて、棚田米の価値を発信し、リピーターを増加させる。

計画期間中に道の駅や温泉施設などにも出荷できる体制を新たに整える。

- ・ 良好な景観の形成

芝桜やアジサイなどを植栽している畦畔や農道を維持する。また、域内の畦畔を定期的に除草することで良好な景観を確保する。

- ・ 伝統文化の継承

毎年10月に各地で行われている収穫祭を、伝統文化行事として継続する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
農村交流体験イベントや農園を貸し出すことで、関係人口の創出・拡大を図る。

- ・ 棚田を観光資源とした地域振興

急傾斜を生かした畦畔や農道に芝桜やアジサイなどを植栽した景観を維持

し、周辺の自然環境と一体化した農村型の観光資源として、日帰りを中心とした観光客を受け入れる。

- ・ 棚田米等を活用した6次産業化の推進
棚田米等の農産物を活用した商品の開発のため、地元企業とタイアップし、地域の財源となる仕組みを構築する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加するものの名称又は氏名

No.	名称/氏名
1	大茅上集落協定
2	大茅中集落協定
3	大茅下集落協定
4	坂根集落協定
5	猪之部集落協定
6	塩谷集落協定
7	影石集落協定
8	別府集落協定
9	引谷集落協定
10	中土居集落協定
11	下土居集落協定
12	知社集落協定
13	大茅地区活性化協議会
14	JA 晴れの国岡山 英北アグリセンター
15	岡山県
16	西粟倉村
17	
18	
19	
20	

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項